

～投票しよう！11月20日(日)は 小美玉市議会議員一般選挙の投票日です～

現議員の任期が11月30日で満了になることに伴い、小美玉市議会議員一般選挙が11月20日(日)に行われます。この選挙は、これからの4年間、市政を託す代表を選ぶ大事な選挙です。

(*告示:11月13日(日)、期日前投票:11月14日(月)～19日(土) 投票時間:午前8時30分～午後8時)

投票日／11月20日(日) 投票時間／午前7時～午後6時

市議会議員選挙時の "公費負担による選挙カーの 使用自粛"を申し合わせ

9月20日の全員協議会で、現職議員有志は震災後の諸般の事情により、今回の市議会議員選挙において公費負担による選挙カーの使用を自粛する旨の申し合わせを行いました。

議会の傍聴お待ちしています！

議会の本会は、本庁舎の3階にある本会議場で行います。議会の傍聴は、議会が開催される当日に3階の議会事務局で受付をするだけです。お気軽にお越しください。

また、より多くの皆さんに議会をご覧いただけるよう本庁舎と各支所1階ロビーにTVモニターを設置し、同時放映を行っています。



(TVモニター)

12月から議員22人による議会運営

委員会も新体制でスタート！

～委員会条例を一部改正～

9月定例会において、改選後の議会22人体制における委員会構成を見直すため、市議会議員条例を一部改正しました。改正点は、これまで4つあった常任委員会を3つとし、名称及び定数を改めるものです。これにより、委員会所管の部署についても次のとおりとしました。(発議2号)

◆総務(8名)

市長公室・総務部・議会事務局・消防本部・会計課・監査委員事務局・総合支所・市民生活部に属すること

◆文教福祉(7名)

保健福祉部・教育委員会・病院事業に属すること

◆産業建設(7名)

都市建設部・水道局・産業経済部に属すること

■ 次の定例議会は12月9日(金) 13時30分 開会します

発行編集責任者 議長 野村 武勝



(議会広報委員) 前列右から、野村議長、藤井委員長、小川副委員長、中村委員。後列右から福島委員、岩本委員、山口委員、山本委員

コスモスの花が満開に咲いて秋の風に揺られています。私の家の近くのフラワールードではカンナの花が見事に咲いています。花を育てる楽しさ、花を見る楽しさ、さわやかな季節となりました。

第3回定例議会は平成23年度補正予算案、そして平成22年度決算認定について審議され、多くの皆さまの傍聴がありました。

さて、11月20日は小美玉市議会議員の選挙です。市民の皆さまの生活の中に直接かわる問題を審議する議員を選出する選挙となります。

現委員による最後の議会広報おみたま23号の発行となりました。これまでの市民の皆さまから寄せられた意見や感想の中で、議会広報は「勉強になった」「いつも楽しみにしています」とありました。ご愛読ありがとうございました。

(小川)

編集後記